

国分寺市教育委員会議事録 - 第 16 号

会議の種類 第9回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 令和2年9月30日(水) 午前10時
会議の場所 国分寺市立教育センター 2階 203・204号室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜希子

(説明員)

教育部長	一ノ瀬 理
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	野 村 宏 行
指導主事	渡 辺 大 輔
社会教育課長	千 葉 昌 恵
ふるさと文化財課長	高 杉 強
ふるさと文化財担当課長	櫻 井 明 徳
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

(事務局)

書 記	佐々木 理絵子
書 記	大 嶽 みなみ

傍聴人 2人

〔開会と署名委員の指名〕

午前10時、教育長は開会を宣言し、署名委員として1番辻委員、2番大木委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・令和2年7月22日開催の令和2年第7回国分寺市教育委員会定例会議事録第13号

〔教育長等の報告〕

教育長 本日も大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。私事でございますが、7月上旬から長きにわたりまして病気休暇をいただいております。不在の間、富山教育長職務代理者を中心としながら教育委員会の運営に携わっていただきまして、誠にありがとうございます。御迷惑と御負担をおかけしたことを改めてお詫び申し上げたいと思っております。

また本日から復帰をいたしましたので、引続き御指導のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

〔議事〕

1 議案第53号 専決処分の承認について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

国分寺市立学校の通学区域に関する規則別表第1に定めのない番地に、令和2年9月25日に児童が転入予定であったため、転入日までに通学区域を定める必要があり、専決処分したものである。

学務課長 1枚おめくりいただきまして新旧対照表をご覧ください。改正を行いましたのは、第六小学校の新町二丁目の地域となります。これまでありませんでした新町二丁目15番地の37の番地につきまして、加えさせていただいたものでございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

なし

(採決)

原案どおり承認(全員一致)

2 議案第54号 国分寺市図書館運営協議会委員の委嘱について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

任期満了に伴い、国分寺市立図書館条例(平成13年条例第45号)第7条第4項の規定に基づき、委員を委嘱する必要がある。

図書館課長兼本多図書館長 裏面の国分寺市図書館運営協議会委員名簿(案)をご覧ください。ただければと思います。

1番から5番につきましては、市民公募委員でございます。今回は15人の応募があり、国分寺市図書館運営協議会市民公募委員選考委員会による選考を経て5人を選出いたしました。いずれも新任となっております。

6番から8番につきましては学識経験者で、いずれも再任となっております。

9番につきましては市内の障害者団体の代表者で、国分寺障害者団体連絡協議会から推薦をいただき、今回につきましても再任となっております。10番につきましては市立小中学校保護者の代表者ということで、PTA連合会から推薦をいただき、新任となっております。

説明は以上になります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 こちらの選出に関しましては全く異議ございませんが、1点お伺いします。市民の公募委員につきましては15人応募なさって、こちらの5人の方が選出されたということですが、どのような形で選出されたのか、その過程と基準などをお教えください。

図書館課長兼本多図書館長 教育委員会の管理職等で選考委員会を設置し、応募の際に御提出いただいた論文を4項目の観点に分けて、個別に選定を行いました。合計点を集計し、その平均点が7点以上の方を名簿に登載しました。今回は15人のうち7人が登載されました。公募委員につきましては5人となっておりますので、最高得点から順に5人を選考したという状況でございます。

大木委員 その手続は、いつも応募なさったときの論文に基づいて御審査をされているということでしょうか。特に今回は新型コロナウイルス感染症の影響があつて、直接面接ができなかったということではなくて、いつもそのような形で行っているのでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 そういうことになります。

大木委員 その基準も、あらかじめ決まっているということですね。

図書館課長兼本多図書館長 そのとおりです。

教育長 論文のテーマはあるのですか。

図書館課長兼本多図書館長 今回の論文のテーマは、「図書館サービスに期待するもの」として今後の図書館の在り方や役割について書いていただきました。

教育長 国分寺市の図書館の在り方を新しい視点で御提案いただくという内容ですね。

図書館課長兼本多図書館長 そういう内容です。

教育長 それに対して4項目で評価をさせていただいたということですか。

図書館課長兼本多図書館長 そういうことになります。

教育長 新任の方が5人ということで、今、お話があつたように、新たな視点で様々御提案もいただけるかと思えますし、再任の方も4人いらっしゃるということで、これまでの実績を踏まえたお話がいただけると思えます。

(採決)

原案どおり可決(全員一致)

〔協議〕

なし

〔報告〕

1 令和2年第3回定例会の一般質問について

(事務局からの説明)

教育部長 資料1をご覧ください。委員の皆様には資料1のほかに、お手持ちの資料を今回御用意させていただきましたので、そちらもご覧いただければと思います。今回10人から御質問がありましたが、11番の星議員、18番の岡部議員、19番の中沢議員については資料を御請求いただきました。その資料についてもお手持ちの資料に添付してありますので、後ほどご覧いただければと思います。

まず2番、小坂議員です。コロナ禍での教育の在り方について、授業時数の確保に努めることは当然だが、行事や体験活動等も工夫しながら取り組んでいただきたいという御質問に対し、行事や体験活動等の重要性も踏まえて実施可能なことについて、様々な視点から検討を進めているところであると返答をさせていただいております。

5番、丸山議員です。電子図書館について、このコロナ禍によって電子書籍導入の検討をということでございます。こちらにつきましては、メリットがあり感染拡大を防ぐ市民サービスとしては非常に有益である、今後、費用対効果をしっかりと検証し研究してまいりたいと答えさせていただいております。

7番、高橋議員です。コロナ禍における子ども達への対応について、2学期が始まり、子どもたちの様子や学校の対応はという御質問については、終業式を迎える前に本人や保護者と面談を行ったり、あるいは担任が家庭への連絡を行ったり、必要に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの対応を行ったと答弁しております。また、ICT教育をどのように強化・推進するのかということで、5月から学習支援コンテンツ、6月からドリルコンテンツの使用を開始し、今まで意思疎通が難しかった不登校児童とのつながりが持てるようになったとの報告もあったこと、ICTの効果を強く感じていると答弁いたしました。

8番、新海議員です。本多地区内の長期課題についての(3)文化財の指定について3点御質問をいただきました。祥応寺のコノテガシワについては東京都の指定は現在大変厳しい状況にある。本多新田の開基碑については文化財調査の一環として調査研究を行っている。本多八幡神社のおみこしは、つくられてから200年で、市の神社のおみこしの中でも非常に長い歴史がありますので、現在、研究・調査を行っており、市の文化財の指定に向けて引き続き取り組んでいきたいと答弁しております。

11番、星議員です。公民館における管楽器の使用について御質問いただきました。まず、合唱の活動を認めている理由につきまして、現在リスクの高い活動の再開について、全国規模の組織・団体による感染予防ガイドラインを基準として、各団体がみずから感染防止の活動方針を作成し、市と協議した上で利用していただくこととしております。合唱については、全国規模のガイドラインができておりますのでそちらを基準として対応したと答弁いたしました。一方、管楽器があると利用できない理由につきまして、管楽器はマスクやフェイスシールドの着用が困難で、全国規模のガイドラインがなかったのですが、この一般質問、9月3日の前日に全日本吹奏楽連盟の感染拡大予防ガイドラインができていたことを一般質問の朝知りまして、答弁としてはそちらを踏まえて今後判断してまいりたいとさせていただきます。様々ガイドラインをつくっているのでは何とか再開をという御要望に対しましては、市としては公共施設の利用者から感染者、そしてクラスターを絶対出さないことを念頭に、現段階では今後の感染者の状況も注視しながら、市民の命を守ることを最優先としてまいりたいと考えていると答弁いたしました。

13番、はせば議員からは、恋ヶ窪公民館エレベーターの早期設置について、何点か御質問をいただきました。市庁舎が移転した際の市庁舎跡地への恋ヶ窪公民館・図書館の移転

については、現在市民の皆様にご意見を伺いながら検討を進めているところであること、恋ヶ窪公民館・図書館は現在、開館から47年が経過し老朽化が進んでいる、また、学校用地にあることもあって、移転した場合の活用等は現時点では不透明であること、利用者に御不便をおかけしていることは課題として受け止めており、この課題解決に向け、様々な方法を現在検討していると答弁いたしました。それから、外国にルーツのある児童・生徒への教育の充実についてということで、現状は、ルーツがあるということとはわからないのですが、外国籍については小学校46人、中学校10人を把握していること、支援内容としては、基本的には担任が学級での生活や学習の様子を把握し、支援について本人や保護者と相談していること、状況や必要に応じて基礎的な日本語の指導を行う日本語指導員も派遣していると答弁しております。指導員派遣事業の取組が国から示されており、それを把握しておりますが現在活用していないこと、今後、各学校の実態を踏まえながら慎重に検討していきたいと答弁しております。学校のいじめ対策・不登校支援について、2人のスクールソーシャルワーカーが基本的に月1回の巡回を行い、学校からの要請により相談室で勤務する日を巡回に充てることもあること、支援の幅を広げたり、掘り下げた支援を実施していくために、将来的には配置を充実させていく必要があると考えており、財政支援を引き続き都へ要望していくこと、早期発見、早期対応が重要なのでしっかり学校と協議してまいりたいと答弁いたしました。

14番、及川議員です。公共施設についてということで、小中学校の体育館と特別教室が「緊急事態宣言解除後における国分寺市の公共施設再開のフロー」に基づく第5段階になっていて、現在は、第4段階でまだ再開をしていない理由については、学校施設は児童・生徒の学びの場であり、学校教育の保障、安全が第一であることから、第5段階に位置づけたとお答えいたしました。公共施設の使用については全国規模の団体のガイドラインが必要であるが、学校施設についてはそれが不要である理由については、学校施設は市の施設ではあるが、第一義的には子どもたちのための施設であるという判断で、子どもたちのことを優先的に考えていると答弁いたしました。

15番、岩永議員です。ジェンダー平等施策についての中、性暴力対策と性教育についてでございます。小中学校での性教育やデートDVの取組についての御質問に対しては、学習指導要領に基づき発達段階に応じた学習を行う中で、多様な考え方、感じ方を理解し、お互いを尊重することや氾濫する性情報への対処について学んでいること、8月27日に来年度から使用する中学校の教科書採択を行いました。SNSを介した性犯罪の危険性やDVの具体的な内容等、今日の社会で新たに課題となっている項目が複数盛り込まれており、現在の社会状況や児童・生徒の実態を十分に把握し、子どもたちが性について正しく理解し、主体的に考えることができるよう指導していくことが大切になると考えると答弁いたしました。また、人権平和課などで作成したデートDV防止のリーフレットが学校現場で活用できるよう連携しながら進めたいということに関しては、学校はより多くの選択肢の中から情報を選ぶことができるよう、他課あるいは他機関との連携の充実に努めてまいりたいと答弁いたしました。

18番、岡部議員です。当日は2番、1番の順で御質問いただきました。新型コロナウイルス感染防止に関する教員、児童・生徒の負担軽減をということで、教員の多忙と疲弊を軽減するための人員配置の現状や予定については、現在、補助的に配置している職員は15校で29人となっており全員が大学生であること、この方たちには主に校内の消毒作業や児童・生徒の検温確認等の業務を行っていただいていること、以前から配置しているスクー

ル・サポート・スタッフも消毒作業等の校内の環境整備業務に携わることができるとして、と答弁いたしました。また、はせべ議員からの質問と同様に、スクールソーシャルワーカーの増員については、養護教諭やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による組織的な対応について、今後も徹底していくと答弁いたしました。少人数学級の実現への課題ということで何点か御質問を受けております。少人数学級は子どもたちによりきめ細かい指導ができるといった効果が期待できると回答しております。また、40人の学級については、最低1メートル以上の間隔をとって、机の配置を工夫するよう国分寺市公立小中学校校長会を通じて周知している等の答弁をいたしました。少人数学級を実現するには教員数を増やす必要もあり、当然、現状の学級数では対応が厳しくなること、一層子どもたちをきめ細かく見る方策として、少人数学級の実現に向けて、引き続き国や都への要望を行ってまいりたいと答弁いたしました。

19番、中沢議員です。GIGAスクール構想の検討経過と今後の方針について何点か質問を受けております。児童生徒1人に1台ずつ端末を整備するというところで予算化もされましたが、これまで十分な話が行われたのかという御質問に対しては、令和元年8月に国分寺市学校教育ICT環境整備計画を策定した際に、必要となるシステム機能や機器整備台数等を学校の意見として伺い、案の段階のものを全学校へ示し意見をいただいていると答弁いたしました。また、端末を使用することによる健康被害等も指摘されている中で、これまでは十分な話合いを持つ余裕がなかったと思われるが、今からでも真剣に取り組んでいただきたいというお話がございました。これは様々今後取り組んでいくということで、このGIGAスクール構想は、学校にとっても大きな変革の機会となるので、様々な視点から、様々な方々に御意見いただきながら、よりよい方法を検討していきたいと答弁いたしました。

手持ち資料及び請求のあった資料については、後ほど御確認いただければと思います。以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

教育長 丁寧な御報告をいただきましてありがとうございます。御質問等ございましたらお願いいたします。コロナ禍の中での学校教育の充実ということで多くの御意見をいただいておりますが、いかがでしょうか。

佐久間委員 11番、星議員の御質問にありました、公民館における管楽器の使用について伺います。この御質問があつて、それから吹奏楽のガイドラインが出て、それに基づいて検討されているということでした。それから時間が経過しておりますが、現在はどうのような状況でしょうか。

教育部長 まさにこの前日にガイドラインが出て、それが前提となりますので、現在、検討を進めているところでございます。ちょうどここで市のチェックリストなどもつくっております。このガイドラインを見ても、そんなに全国的に進めているわけではありませんが、どうしても行うのであればこういう感染予防策を取りましょうという内容になっております。合唱などより少し厳しく、例えばフェイスシールドをして、これは呼気を伴うということで、管楽器あるいは尺八なども含んだガイドラインにする方向性です。あるいは透明のパーテーションを置く、それがもしどうしてもだめなら、例えば、現在人と人との距離は基本2メートル間隔ですが、それを3メートル、4メートルおく。そのようなところを今、各館で調整し、団体と話し合つて、使用を認めるということを考えているとこ

ろでございます。団体から要望があれば、すぐに協議には応じる状況でございます。

佐久間委員 御丁寧に御説明いただきましてありがとうございます。使用できる方向に向かって検討を進められているということで、大変喜ばしいことだと思っております。

現在、市内でも感染防止対策をとりながら、徐々に様々な文化活動が再開されてきております。管楽器もその一つだと思いますが、まだ活動できていない種目もあると聞いております。市内で文化活動を行っている方々で、特に市を越えて幅広く活動されている方々から、市内の公共施設の利用に関して、制約や条件が大変厳しいという話を聞いております。感染防止を第一に考えられて決められていることだとは思いますが、一方で、文化活動や趣味の活動ができることによって、その喜びによって免疫力が向上し、健康が維持されて、生きる力が湧いてくるということもまた真実であると思っております。

現在、ウイルスが身近にある中で、感染を予防しながら日常を取り戻すという段階であると思えます。活動の要望を出される利用者の方々は、御自分がなさっている種目の特徴をよく把握されていて、感染防止に効果的な対策を挙げてみえると思えます。ガイドラインまではいなくても、「こうすればいいのではないか」ということを挙げてみえると思えますので、できる限り活動できる方向で検討していただけますよう、既にしていただいていると思えますが、私からもお願いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

教育部長 おっしゃるとおりだと思います。文化活動が免疫療法につながるという声もございまして、感染予防とのバランスだと思います。他市より国分寺市は非常に厳しい、これはさんざん言われているところでございますが、何よりも市民の命を守るということを最優先しながら、何とか感染予防対策を講じながら、文化活動ができるような策を講じてまいりたいと思っております。

教育長 一層の努力と工夫を引き続きお願いしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

大木委員 13番、はせば議員からの御質問で、2番目に、外国にルーツのある児童・生徒への教育の充実についてという御質問がございました。外国にルーツがあるかどうか、あるいは外国籍であるかどうかということと、日本語能力については、少し別に考えたほうがよろしいのではないかと思います。先ほど、外国人の児童・生徒の支援内容について御説明をお伺いいたしました。実際、どのような形で支援をしていて、その効果はどのようになっているのか、あるいはそのお子さんが国分寺市の小中学校におきまして、どのようになじんで生活をされていらっしゃるか。あるいは授業をお受けになる上での問題点などはないかということについて、御説明をお願いいたします。

統括指導主事 こちらにつきましては、委員おっしゃるとおり、日本語を使って授業、学校生活を送れるかがまさに重要なところであると思っております。学校は、まずはそのようなお子さんが転校で入学してきた場合には、保護者とよく話合いをして、どのような支援が必要なのか把握し、校内でできる支援があれば、担任を中心にその支援を行っていくこととなります。ただ、生活上まだまだ日本語が難しいお子さんについては、学校指導課に申請いただいて日本語指導員の派遣を行っております。日本語指導員は、1人について年間108時間までは指導ができ、専門の方が授業中や放課後に支援を行っているところですので、人数としては、全校で年間7、8人ぐらい、ここ数年での活用をしているところですので、お子さんが困らないように今後も続けていきたいと考えております。

大木委員 市としても、そのような支援をされていくということで、安心いたしました。授業の内容を理解できるかということと併せて、ほかのお子さんたちとの関係性について

も、しっかりと学校側で見守っていただきたいと思ひますし、教育委員会としてもぜひそのお子さんたちが国分寺市でいきいきと生活していけるように引き続き御尽力いただければと思ひます。

教育長 よろしくお願ひいたします。

2 令和2年度第1回総合教育会議について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料2をお願ひいたします。7月31日金曜日に行いました、令和2年度第1回総合教育会議について、概要がまとまりましたので、御報告させていただきます。

当日の協議・調整事項につきましては、「新型コロナウイルス感染症対策の現状について」でございます。市立学校の臨時休業、公共施設の再開など、市長部局と連携を図りつつ、対応してまいりました。この感染症対策は、多岐にわたりますので、三つのテーマにまとめさせていただき、テーマごとに御協議をお願いしたところでございます。

1点目につきましては、1ページから2ページの中段まででございますが、国分寺市立学校における学習支援コンテンツの活用についてです。急遽決定いたしました臨時休業の中、学習支援コンテンツ「まなびポケット」を運用できるよう環境を整備いたしまして、学びの充実を図ってまいりました。学校指導課よりプロジェクターを活用しながら学校での実例などを御説明いただき、様々な御意見をいただきました。

2点目につきましては、2ページの中段から3ページの下段にまとめさせていただいてございます。新型コロナウイルス感染症の理解に関する教育・人権相談についてでございます。児童・生徒が予防について正しく理解し、適切な行動をとれるよう指導を行うこと、感染者や濃厚接触者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為をしてはいけないことなどを、学校版の感染症ガイドラインで示してございます。また、各学校での取組事例を御紹介させていただきました。人権平和課からは、各機関に寄せられている相談や人権課題に対する事業の紹介をさせていただきました。今後の感染症教育を進めていく上で、貴重な御意見等を多くいただいております。

3点目につきましては、3ページ下段から4ページにかけましてまとめさせていただきました。学校と学童の連携についてでございます。子ども子育て事業課より、特に夏季休業期間中の学童保育対応や新型コロナウイルス感染者が発生した場合の対応などを御報告いただきました。

最後に、市長から新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態、非常事態という中、子どもたちを守っていく、子どもたちの遊び場所の確保、学びを保障していくということは本当に必要なことであり、委員の皆様から非常に貴重な御意見をいただき、これらを生かして今後も市長部局と教育委員会が連携をとって、しっかりと進めていきたいというお話がございました。約1時間40分の会議でございましたが、このようにまとめさせていただいております。御報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 委員の皆様にも御出席いただき、御意見頂戴したところだと思ひますので、内容を御確認の上、概要とさせていただけたらと思ひますが、よろしいでしょうか。もし何か過不足がありましたら、また後ほど事務局へお伝えください。

3 市立第二小学校校舎増築工事における地中埋設物について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料3をご覧ください。こちらは9月8日に開催されました令和2年第3回市議会定例会の厚生文教委員会で報告させていただいた資料と同じものとなります。

一番上の経過に概要を記載させていただいております。8月22日土曜日、増築校舎の基礎掘削作業中に想定外の地中埋設物を発見いたしました。その後、この地中埋設物の撤去及び地盤補強を手配したところでございます。資料下の写真で丸く囲っているものが対象の埋設物でございます。8月31日月曜日、地中埋設物の撤去を行っていた重機が横転し、作業員が軽傷を負いました。ほかの作業員及び児童、学校関係者への被害はなかったというところでございます。9月6日に横転していた重機の引上げ作業が終了いたしました。その後、資料には記載してございませんが、9月15日にこちらの埋設物を撤去している状況でございます。

裏面をお願いいたします。もう少し詳細に御説明させていただきます。こちらは増築棟の完成後の図面でございます。左側に「増築棟」と表記した建物があります。現在建物はございませんが、この増築棟の基礎をつくるために地面の掘削をしていたときに、図の丸で囲った箇所の地中から想定外の埋設物が発見されました。資料の右上に拡大図として示してございますが、横1.5メートル、縦1.8メートルのかぎ形のものでございます。深さというか、高さについては2.5メートルの鉄筋コンクリートでございました。これをそのまま置いておきますとこちらに増築棟の基礎をつくれませんので、この埋設物を撤去し、地盤の補強をした後に、増築棟の基礎を構築するという形で手配を行いました。

埋設物の撤去につきましては、深さ2.5メートルありましたので、このまま持ち上げることができない状況でございました。適当な大きさに砕いて撤去することといたしまして、この重機を用意いたしました。

重機はショベルカーの形状で、先端が大きなはさみというか、ペンチ状になっており、砕いて取り除くという重機でございます。この重機で埋設物の撤去作業を行っていたところ、重機が横転するという事象が発生いたしました。状況につきましては、一旦、砕いてつまみ上げたコンクリートの塊を、重機を旋回させて集積場所、異なる場所に移そうといたしました。そのときに、この塊が大きかったため、再度重機を逆方向に反転させて戻そうとしたところ、その反動で横転してしまったということが考えられるだろうと思っております。こちらは、工事関係者以外入れない囲いの中での作業でありましたので、児童や学校関係者には被害はございません。ほかの工事の作業員にも被害はありませんでした。重機の運転者につきましては、CTの結果、異常なく、右手甲の打撲ということでございます。

表面にお戻りいただきまして、下の今後についてという記載をご覧ください。想定外の地中埋設物の撤去、横転重機の引上げ作業による工期及び工事費への影響につきましては、これらの作業が完了する段階で見通しが立つ状況でございますので、契約の変更が必要かどうかということにつきましては、この後、見極めながら対応させていただきたいと思っております。簡単になりますが、対応につきまして御報告させていただきました。

(意見・質疑の要旨)

教育長 緊急の対応ということで、適切な御対応をいただけたと思います。今後、このようなことが二度とないように、安全第一に工事を進めていただけたらと思いますので、

くれぐれもよろしく願いいたします。

4 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料4をお願いいたします。琴に親しんでもらいたいということから、第七小学校に琴一式を御寄附いただきました。

簡単になりますが、御報告は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 大変ありがたいお話ですので、大切に使用していただけたらと思います。

5 令和2年度第1回「いじめに関する調査」の結果について

(事務局からの説明)

渡辺指導主事 令和2年度第1回「いじめに関する調査」の結果について、御報告させていただきます。資料5をご覧ください。

今年7月に実施しました、「いじめに関する調査」の結果を御報告いたします。前回の調査は令和2年2月末時点の調査でしたので、今回は令和2年3月1日から令和2年7月31日までの期間として調査いたしました。なお、小学校1年生に关しましては、4月6日から7月31日までとなります。

今回は、臨時休業が3月1日から5月27日まで、分散登校が5月28日から6月19日までであったために、調査期間を例年より1か月延長しております。

調査結果です。資料右上の表をご覧ください。学校が認知したいじめの件数は、小学校が431件、中学校が11件でした。昨年度の同時期は小学校が915件、中学校が56件であり、比較すると、小中学校ともに大幅に減少しております。要因としては、登校期間が例年の半分程度だったことが大きく関わっていると捉えています。1学期は新しい学年になり、新たな集団の中で学習や行事などを通して、友達と人間関係を築く時期であります。今年度は短い期間のために、人間関係づくりの機会を物理的に設定することが難しい状況にあったことが関係していると考えます。また、マスク着用により、相手の表情が見えづらいうこと、班活動、部活動などの時間や実施方法の制限など、新型コロナウイルス感染症対策によるコミュニケーションのとりづらさも少なからず影響していると考えられます。

いじめられている人を知っていると答えた人数は、小学校で164人、中学校で0人となりました。昨年度の同時期には、小学校で226人、中学校で7人であり、小学校で3割減り、中学校は1人もいませんでした。中学校はもととなる数値が小さく、単純な比較は難しいですが、いじめの早期発見、早期解決のためには、周囲で見ていた子どもや知っていた子どもからの情報が大変重要です。この質問項目は周囲の大人にいじめを伝えるきっかけとなり、認知につながる機会ともなるため、学校はこの質問項目で知っているとは回答した児童・生徒にも丁寧に聞き取りを行っております。

認知したいじめの内容については、中段の表をご覧ください。小学校、中学校ともに暴言・悪口等が最も多く、続いて仲間はずれ・無視等、嫌なこと・恥ずかしいこと等をされる、させられるが多く挙げられております。これらの内訳は、昨年度の同時期の調査結果と大きな違いはありませんでした。

今回の調査では、新型コロナウイルス感染症に関するいじめの報告はありませんでした

が、偏見や差別の防止に向けて、引き続き指導の徹底を図ってまいります。

7月16日に開催したいじめ防止対策審議会では、新型コロナウイルス感染症関連の指導で「何々してはいけません」、「何々しましょう」という指導も必要ですが、子どもたちが「自分たちにとってこれが必要だから、何々しよう」と考える主体的な取組を大切にすることが意見としてありました。また、新しい生活様式について、子どもたちが今、頑張っていることを教員が肯定的に評価し、行動を認めることでより一層主体性を育むことの大切さについても御助言をいただきました。この点については、国分寺市公立小中学校校長会や生活指導主任会でも周知しております。

右下の表は、今回の調査でいじめと認知した件の1学期末の対応状況です。小学校、中学校ともに全て観察中となっております。各校とも児童・生徒の状況を丁寧に見取り、継続的に見守りを行っております。この結果につきましては、10月9日に実施予定の第2回国分寺市いじめ防止対策審議会においても御報告し、協議いただく予定です。その際、審議会委員の皆様からいただいた意見も含め、さらにいじめ防止対策の推進に努めてまいります。

(意見・質疑の要旨)

辻委員 資料右側の認知したいじめの内容につきまして、「暴力(軽)」と「暴力(重)」の2種類がありますが、この区分けの基準について教えていただきたいと思います。また、「暴力(重)」が小学校で1件報告されております。対応中ではないので既に解決していると思いますが、その状況について差し支えのない範囲で教えていただければと思います。

渡辺指導主事 暴力の「(軽)」「(重)」の区分けについては、暴力の軽い、主な具体例といたしましては、廊下を歩いていてぶつかった、つまずいてしまったことが多くを占めております。今回の「暴力(重)」の件は、放課後、サッカークラブで他市の児童から暴力を受け、病院に行ったというものでした。症状自体は数日で治る症状ではありましたが、病院に行ったということで重い暴力として捉えております。

教育長 通院を伴ったということですか。

渡辺指導主事 さようでございます。

教育長 対象が複数だったということではないですね。

渡辺指導主事 複数ではありません。

辻委員 通院を伴うかどうかというところで分けているということで理解いたしました。

重い暴力となると、内容によっては大変心配になるかと思いますが、適切に御対応いただいて、現在は観察中ということで、安心いたしました。今後も、そのようなことに発展することがないように、先ほどおっしゃっていたような、子どもたちからの自発的な取組なども含めて、ぜひ継続的に取り組んでいただければと思っております。

大木委員 確認ですが、ただ今御説明いただいた件は、他市の児童が国分寺市の子どもに対して暴力をふるったということよろしいのですか。

渡辺指導主事 さようでございます。

大木委員 被害を受けたのが国分寺市のお子さんということですね。

渡辺指導主事 国分寺市の児童が、他市の児童から暴力の被害を受けた被害者ということになります。

大木委員 いじめられている人を知っていると答えた児童・生徒には、先生方が丁寧に聞き取りをなさっていると御説明いただきました。聞き取りは非常に重要ですが、先生方

の聞き取りのなさり方についても、もちろん十分に御配慮くださっているとは思いますが、ほかの子どもたちへの伝わり方によっては新たないじめの火種になってしまう危険性もあるのではないかと危惧しております。もちろん先生方は、十分に御配慮してくださっていることとは思いますが、その点についても念頭に置いて、さらに一層慎重に御対応いただければと思います。

渡辺指導主事 承知しました。

教育長 十分に配慮をして聞き取りをお願いしたいと思います。

富山教育長職務代理者 学校が認知したいじめの件数もいじめられている人を知っていると答えた件数も減っておりますが、実際には非常に見えにくい状態が背景にはあるという報告がありました。さらに、新型コロナウイルス感染予防で様々なことをお互いにしなければいけない中で当然ストレスがたまると思います。また、顔全体で気持ちをあらわしているということがありまして、マスクをしているとそれも伝わらないので、コミュニケーションを取ろうと思っても、なかなか情報が伝わり合えないことがどうしてもあると思います。その中で、互いに肯定的に受け止め合う、共感し合うというきめ細かな個々の子どもへの支援や全体の指導をお願いしたいと思います。今まで想定外の大変な勤務状態の中で先生方をお願いをしているところですが、引き続き同じようをお願いしたいと思っています。

6 国分寺市教育7DAYSについて

(事務局からの説明)

野村指導主事 11月1日から実施いたします第8回国分寺市教育7DAYSについて御報告いたします。資料6をご覧ください。

今年度は新型コロナウイルス感染症への対応として、規模を縮小して開催いたします。国分寺市教育7DAYSは、市民の教育に対する関心と理解を深め、学校と家庭、地域社会が連携して、国分寺市の教育の充実と発展を図ることにより、心身ともに健康な児童・生徒を育成することを目的としております。今年度は規模を縮小したことを踏まえ、A4表面のみの資料としています。それぞれの担当課から内容について御報告いたします。

初めに学校指導課からです。学校指導課では、いじめ防止児童会・生徒会フォーラムを開催いたします。今年度は本フォーラムが10回を超えたことを踏まえ、会場をいずみホールに移し、これまでのいじめ防止の取組を振り返ることを考えています。また、今年度はいじめ防止児童会・生徒会フォーラムの前に、コミュニティ・スクールフォーラムを実施します。当初の予定では、各コミュニティ・スクールの取組を紹介し、関係者が話し合う場を設定することも検討しておりましたが、現状を鑑み、今年度については、講師を招へいし、コミュニティ・スクールの在り方について学ぶことを予定しています。

ふるさと文化財課長 ふるさと文化財課は2件ございます。1点目の「～国分寺の歴史に触れる～オリジナルのレプリカをつくろう」です。こちらは昨年も実施させていただいておりますが、新型コロナウイルス感染症対策で、各回の定員は5人で4回行い、合計20人の予定です。昨年は各回20人で、合計40人の定員で行いましたが、今回は参加人数を縮小して実施をしたいと思っております。対象は小中学生優先で、小学校3年生以下の場合には保護者の方にも御同伴をいただく形で考えております。また、おたかの道湧水園に屋外テントを設置して実施する関係から、雨天中止とさせていただいております。

2点目の子ども歴史クイズラリーは、11月3日から7日まで、おたかの道湧水園内で実

施をしたいと思っております。こちらは、園内を回って国分寺市の歴史を学んでいただくクイズラリーを実施するものです。正解した中学生以下の参加者の方には景品を用意しており、楽しみながら歴史を学ぶことができるよう企画をしております。

図書館課長兼本多図書館長 「としょかん福袋」の貸出につきまして、説明申し上げます。こちらは例年実施しておりますが、本年は10月31日から11月8日まで、全ての市立図書館で実施をする予定です。秋におすすめの本を3冊セットにした福袋で、セット数は各館25セットほどを準備する予定です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 もしお時間がありましたら御参加いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。今年は国分寺まつりが中止となり来場者数が心配なので、ぜひ広報活動も充実していただけたらと思います。

富山教育長職務代理者 新型コロナウイルス感染症が心配される状況の中で行事をどのようにするかということは、本当に悩ましいところであると思います。その中で、やめてしまって、ゼロにしてしまうと、それを立ち上げるのに大変なエネルギーが必要になります。大事なのは、お互いが最大限の感染予防対策を取りながら、どのようにしたら実施できるかという方法や形態を一生懸命考えて、行っていくことだと思います。教育長がおっしゃった国分寺まつりも当然大きなイベントですが、この国分寺市教育7DAYSをこのような形で実施することは、国分寺市教育委員会として、やはり大事なことであるということを、意見として述べさせていただきます。

教育長 しっかりと工夫をしながら前に進んでいけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〔その他〕

なし

〔閉会〕

午前10時58分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

1 番

辻 亜希子

2 番

大木 桃代

調製職員

日高 久喜